

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

事業名 交通安全企画費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通企画課 電話番号：058-271-2424(内5011)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,611 千円 (前年度予算額：2,611 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,611	843	0	0	0	0	0	0	1,768
要求額	2,611	813	0	0	0	0	0	0	1,798
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

令和4年中の交通事故による死者数は75人で前年より14人増加したものの、現行の統計制度が始まった昭和23年以降3番目に少ない死者数であった。

一方、高齢者については、死者48人で全死者数（75人）の64.0%を占め、依然高い割合を占める状況が続いており、継続した広報啓発活動による交通安全思想の普及を推進する必要がある。

(2) 事業内容

県下の交通事故を防止するため、交通事故の統計及び分析、交通安全広報、交通安全運動等を実施する。

① 交通事故の統計及び分析

交通事故統計情報を的確に集計、分析することにより、各種の交通事故防止対策を策定しているほか、交通事故分析対策図等の資料を作成し、各市町村等における事故実態に即した交通安全対策に活用する。

② 交通安全広報、交通安全運動の実施

各種リーフレット、広報誌等による交通安全広報啓発活動や交通安全運動を実施して、県民の交通安全意識の高揚を図る。

(交通安全運動)

4月	上旬～中旬	春の全国交通安全運動
7月	中旬	夏の交通安全県民運動
9月	下旬	秋の全国交通安全運動
12月	中旬	年末の交通安全県民運動

(3) 県負担・補助率の考え方

「第11次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けた各種交通安全対策は、県が取り組むべき対策であること、また他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当していることから、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	2,546	交通事故統計分析・交通安全対策用消耗品、交通事故分析対策図等の作成
役員費	65	交通安全広報用ポスター撮影手数料
合計	2,611	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-⑤ 犯罪・交通事故防止の推進

「第11次岐阜県交通安全計画」

目標 交通事故のない 安全・安心な「清流の国ぎふ」を目指して

当面の目標 令和7年までに、年間の24時間死者数60人以下、重傷者数350人以下

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「第11次岐阜県交通安全計画」に基づき、令和7年までに24時間死者数を60人以下に、重傷者数を350人以下とするため、各種対策を推進していく。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①交通事故死者数		75	60	60	60	

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和3年度	<p>県下22警察署等において、各種リーフレット、広報誌等による交通安全広報啓発活動を推進している。</p> <p>令和3年の交通事故発生状況</p> <p>交通事故死者数 61人（前年同期比 +18人）</p> <p>交通事故重傷者数 406人（前年同期比 -25人）</p>
令和4年度	<p>県下22警察署等において、各種リーフレット、広報誌等による交通安全広報啓発活動を推進している。</p> <p>令和4年の交通事故発生状況</p> <p>交通事故死者数 75人（前年同期比 +14人）</p> <p>交通事故重傷者数 361人（前年同期比 -45人）</p> <p>指標① 目標： 60 実績： 75 達成率： 80 %</p>
令和5年度	<p>指標① 目標： 実績： 達成率： %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	安全で安心して暮らせる「清流の国ぎふ」づくりのため、交通事故防止の事業は最重要の施策であり、事業の必要性は高い。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	令和4年中の交通事故による死者数は75人で前年より14人増加したものの、現行の統計制度が始まった昭和23年以降3番目に少ない死者数であった。今後も「第11次岐阜県交通安全計画」における抑止目標の達成に向けて努めていく。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	限られた予算の中で工夫して事業を実施し、交通事故の減少に効果を上げている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 急速に進む高齢化社会において、全交通事故死者に占める高齢者の比率は高止まりの傾向にあり、これがそのまま交通事故死者の減少の障害となっており、高齢者対策が必要となっている。

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 「第11次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けて、参加・体験・実践型の交通安全教育を特に高齢者を中心として継続的かつ強力に推進していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	